

むりぶし

群星 muribushi

2026 / 隔月発行
May-June
5・6
月号



特集

- ◆ 新たなやんばる観光振興の取組
～沖縄やんばるDMOが設立されました！～
- ◆ 2026年1月1日施行「取適法(改正下請法)」はどんなもの?!
～沖縄県初の勧告事例を紹介～
- ◆ 漁業取締船密着24時
～漁業取締り業務をご紹介します～



425号

2026
May-June

むりぶし

群星 muribushi

本誌のタイトルについて

群星(むりぶし)とは、
沖縄の方言で「昴星(すばるぼし)」のことで
「ぶりぶし」、「むるぶし」とも呼ばれます。

◆ 連載

1 さんぺいの沖縄そば紀行 第1話

◆ 特集

- 2 特集① **新たなやんばる観光振興の取組**
～沖縄やんばるDMOが設立されました!～
- 4 特集② **2026年1月1日施行「取適法(改正下請法)」はどんなもの?!**
～沖縄県初の勧告事例を紹介～
- 8 特集③ **漁業取締船密着24時** ～漁業取締り業務をご紹介します～

◆ 仕事の窓

- 10 ① 「ワニーサと学ぶ 未来のためのお金の教室 in 沖縄」
- 11 ② 消費者セミナーを開催しました!
- 12 ③ 「令和7年度農業農村整備事業優良工事等における表彰式」を開催しました!
- 13 ④ 「第2回みどり戦略学生チャレンジ沖縄ブロック大会」の表彰式等を開催しました!
- 14 ⑤ 製品安全4法セミナーを開催しました!
- ⑥ 令和7年度エネルギー管理功績者及びエネルギー管理優良工場等沖縄総合事務局長表彰式を開催しました!
- 15 ⑦ 「沖縄RESASチャレンジカップ2025」受賞者決定!
- ⑧ 「おきなわ健康経営プラス1プロジェクト」～参画企業合同イベント第2弾!～
- 16 ⑨ 第6回アトツギ甲子園で沖縄県勢初の中小企業庁長官賞を受賞
- ⑩ 第4回建設キャリアアップシステム(CCUS)処遇改善推進沖縄地方協議会を開催しました!
- 17 ⑪ 第2回沖縄交通リ・デザインシンポジウムを開催しました!
- ⑫ 船員の特定最低賃金が改正されます
- 18 ⑬ 沖縄美ら海水族館でバリアフリー教室を開催!
- 20 内閣府だより

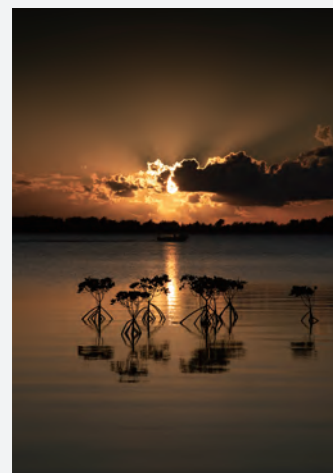
◆ なかゆくい

21 クイズ(うちな～んQ)・おしごと紹介・採用担当のひとこと

裏表紙 令和8年より気象の警報などが大きく変わります

表紙写真

「黄昏マングローブ」



表紙の写真は、内閣府で運営している沖縄の魅力発信サイト「OKINAWA41」におけるフォトコンテスト・シーズン10の内閣府特命担当大臣賞(最優秀賞)に選ばれた「黄昏マングローブ」です。(梨本隆行さん撮影)毎年訪れているという宮古島で撮影された一枚で、写真を始めるきっかけとなった同島で出会った、夕日に映える美しいマングローブの姿を取めた作品です。宮古島や沖縄の豊かな自然や文化を感じながら、その神々しい景色に魅了され、実際に訪れてみたいと誘われます。黄川田沖縄担当大臣からも「沖縄らしい自然が描写されている作品である」と高く評価をいただいております。

「OKINAWA41」には、本コンテスト審査委員特別賞等の受賞作品をはじめ、皆様からの投稿写真を中心に沖縄の魅力満載の写真がたくさん掲載されていますので、是非ご覧ください。

◆ 詳しくはこちら→



うちな～んQ

今日から使える
沖縄雑学クイズ 問題



名護市にある「そこじや底仁屋しやうきやくの褶曲」の形成時期は何年前?

①50万年前 ②500万年前 ③5000万年前

≫ 答えはP21!

沖縄そば発信家

さんぺいの沖縄そば 紀行

第1話

沖縄の風土と歴史が育んだ沖縄そば

沖縄そばは、沖縄の長い歴史で日本本土や中国と交流する中で生まれた固有の麺料理です。

その誕生は琉球王国時代に遡ると言われていますが、一般に食べられるようになったのは明治期の1900年代初頭。改良を重ねながら現在の沖縄そばが出来上がりました。

沖縄そばの特徴は独自の麺と、鰹節、昆布、豚から取った魚介系・動物系両方の出汁を合わせる所にあります。中国との交易の中で普及した豚、日本との貿易の中で取り入れられた鰹

節や昆布。沖縄の気候や風土、歴史と深く関わった食べ物なのです。

例えば、豚。豚は琉球王国時代に中国からの冊封使をもてなすため、大量の豚肉が必要となり王府の指示で普及したと言われています。また、鰹節も琉球王国時代に日本から盛んに輸入された素材で、明治期以降に沖縄でも鰹魚が盛んになり鰹節が製造されるようになりました。主要な素材である昆布も面白い一面を持っていて、実は沖縄では昆布は採れません。江戸時

代の北前船によって北海道から大阪へ運ばれてきた昆布は、さらに当時の琉球へ輸入されるようになります。その後沖縄の食生活に深く浸透し、昆布消費量全国1位の県にまでなりました。

このように、沖縄そばは地域に在った食材だけではなく、交流の歴史の中から生まれてきたことが分かります。沖縄県の地理的な特徴として、多くの島から成り立っている点があり、沖縄本島以外にも37もの有人島が存在します。そ

のため、沖縄そばもそれぞれの島で独自の発展を遂げてきました。例えば「宮古そば」は細麺でストレート、あっさりとした鰹出汁スープが多いといった傾向があります。また「八重山そば」は丸い比較的柔らかい麺で、具材には豚肉や蒲鉾の細切りが載ります。一口に「沖縄そば」と言っても地域によって麺やスープ、具材に違いがあり、多様です。

沖縄そばを知ることは、まさに沖縄の地域性や文化、歴史を理解することに繋がっているのです。さあ沖縄そばを知る旅に出かけましょう。



伝統的な沖縄そば(沖縄本島)



代表的な八重山そば・細めの丸いストレートの麺が特徴



代表的な宮古そば・具材は麺の下に隠れているのが特徴

PROFILE【プロフィール】

さんぺい沖縄そば発信家。本名：山城 晋平(やましろ しんぺい)。1976年那覇市生まれ。2012年に沖縄そばの食べ歩きを始め、ブログやSNS等で沖縄そばを広める活動を行っている。

2023年5月TBS「マツコの知らない世界(沖縄そばの世界)」に出演。2025年には沖縄そばグランプリや桜坂劇場での「沖縄そばの日」イベントを企画・実施。著書に『さんぺいの沖縄そばの歩きかた』(ポーターインク、2025年)がある。

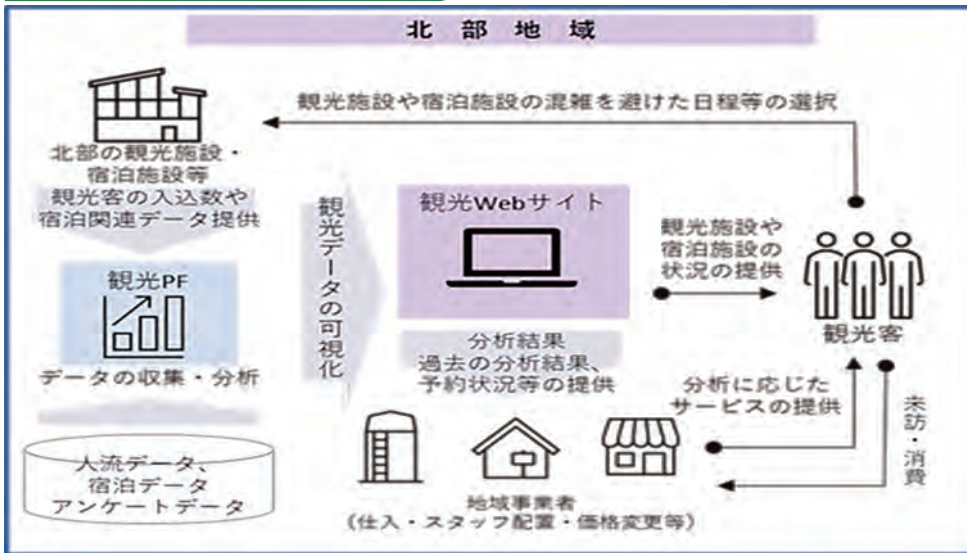
※本連載は、著者のさんぺい氏の沖縄そば食べ歩き体験に基づいた感想や考察を基に構成されています

DMOの役割

(画像提供：観光庁)



北部地域観光プラットフォーム



取組 1 観光データマネジメントプラットフォームの構築

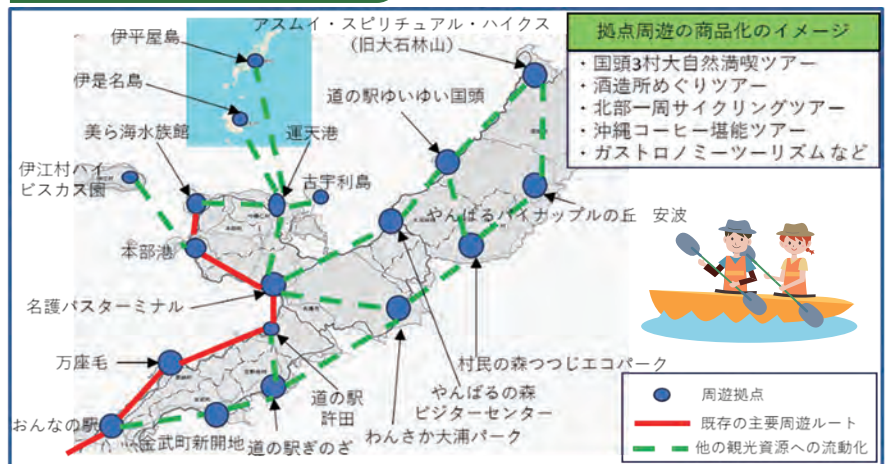
北部地域 12 市町村全体の観光戦略策定及び観光マネジメントには、観光データの継続的な収集と分析が必要であるため、沖縄やんばる DMO が一元的な観光データ収集・分析及び情報発信を目的とした北部地域観光プラットフォームを構築し、やんばる地域の観光情報の発信、及び、観光施策立案・効果検証を行います。

取組 2

北部地域観光周遊手段、拠点、ルートの検討

北部地域は、那覇空港から各観光地までの交通に課題があり、レンタカーを利用しない観光客は周遊手段が限られる等、地域の観光資源を十分に活用できていない状況にあるため、やんばる周遊観光の拠点、周遊ルート及び手段の検討を行い、やんばる地域全体での観光客の受入体制を構築し、観光客の滞在時間の延長、観光消費額の拡大による地域経済の活性化を図ります。

やんばる周遊観光の拠点図



2 沖縄やんばるDMOの取り組み

沖縄やんばるDMOは、やんばるブランドの確立、観光のもたらす効果の地域全体への波及、観光もたらず効果の可視化と情報提供の徹底、やんばる地域全体での観光客の受入体制の構築、自然環境・住民に配慮した持続的な観光地づくりのための仕組み・体制構築を目的に、「マーケティング事業」と「マネジメント事業」の2つの観点から事業を進めていく予定としています。

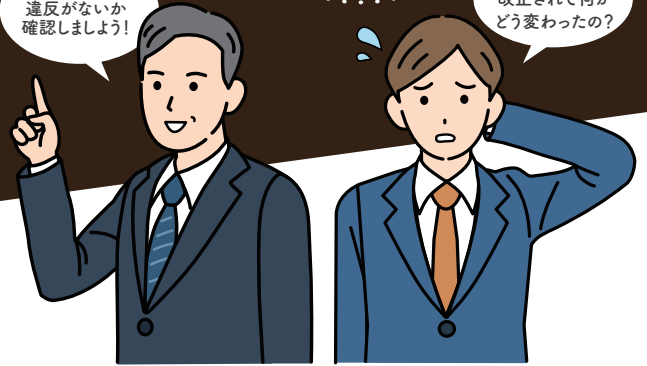
お問い合わせ先 運輸部 観光課 ☎098-866-1812

とり でき ほう 取適法 (改正下請法) はどんなもの?!

沖縄県初の
勸告事例
を紹介

取引先に対して
違反がないか
確認しましょう!

取適法って何?
改正されて何が
どう変わったの?



下請法からの改正点は
群星1・2月号で紹介した、



▲ここから確認
してみよう!

- ①用語の変更
- ②面的執行の強化
- ③適用対象の拡大
- ④禁止行為の追加
だよ!



取適法は、適用対象となる取引を、下図のとおり、①取引の内容、②事業者の規模要件（資本金又は従業員の数）の2つの基準で定めています。

また、取適法では例えば、長期間発注していない製品やその部品の金型などを無償で保管させる行為（不当な経済上の利益提供要請）や、発注時に決められた代金を発注後に減らして支払う行為（減額）などが禁止されています。

下請法が改正され、「取適法」に変わったことは**群星令和8年1・2月号**でご紹介しました！
本号では、委託事業者が守るべき行為は？
中小受託事業者の側はどう対処すべき？
といった、そもそも取適法がどのような法律であるかをご紹介します！

また、公正取引委員会及び公正取引課（内閣府沖縄総合事務局総務部公正取引課）が調査した、沖縄の事業者が関わった勸告事例もご紹介します！

取適法とは？

取適法は、改正により下請法から名称が変更されました。もっとも、目指すものは改正前から変わらず、**中小受託取引の公正化と中小受託事業者の利益保護**を目的としています。

取適法(改正下請法)の概要①

法目的 中小受託取引の公正化・中小受託事業者の利益保護

適用対象

①取引の内容 + ②規模要件 = 対象取引

①取引の内容

製造委託 修理委託 情報成果物作成委託 (プログラム) 役務提供委託 (運送・倉庫保管・情報処理) 特定運送委託

②規模要件

委託事業者	資本金3億超	→	中小受託事業者	資本金3億以下 (個人含む)
	資本金1千万超3億以下	→		資本金3億以下 (個人含む)
	常時使用する従業員300人超	→		常時使用する従業員300人以下 (個人含む)

①取引の内容

情報成果物作成委託 (プログラム除く) 役務提供委託 (運送・倉庫保管・情報処理除く)

②規模要件

委託事業者	資本金5千万超	→	中小受託事業者	資本金5千万以下 (個人含む)
	資本金1千万超5千万以下	→		資本金1千万以下 (個人含む)
	常時使用する従業員100人超	→		常時使用する従業員100人以下 (個人含む)

※赤色は改正内容

守らなかつたら どうなる？

勧告・公表

委託事業者が取適法上禁止されている行為を行ったことが認められた場合、公正取引委員会は、委託事業者に対して必要な措置をとるべきことを勧告し、その旨を公表します。また、中小企業庁は、公正取引委員会に対して、勧告の措置をとるよう求めることができます。

指導・助言

勧告に至らない場合であっても、公正取引委員会、中小企業庁又は取適法の対象取引になる事業を所管する省庁は、必要があると認めるときには、委託事業者に対して、中小受託事業者との取引について取適法を守った内容に改めるよう指導・助言をすることができます。



取適法に違反した委託事業者への指導

取適法(改正下請法)の概要②

委託事業者の義務

- 発注内容を明示する義務(発注書の交付)
- 取引に関する書類等を作成・保存する義務(2年)
- 支払期日(受領後60日以内)を定める義務
- 遅延利息(14.6%)の支払義務

委託事業者が禁止されている行為

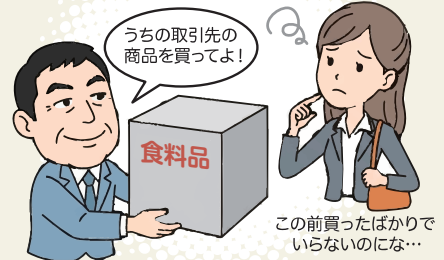
- 受領拒否
- 支払遅延(手形払等の禁止)
- 減額
- 返品
- 買ったたき
- 購入・利用強制
- 報復措置
- 有償支給原材料等の対価の早期決済
- **割引困難な手形の交付**
- 不当な経済上の利益提供要請
- 不当な給付内容の変更・やり直し
- **協議に応じない一方的な代金決定**

※赤色は改正内容

中小受託事業者との合意があっても、委託事業者が違法と意識しなくても、禁止されている行為をしてしまうと**取適法違反**になるんだよ！



購入・利用強制



支払遅延



次のページからは取適法違反を未然に防ぐために公正取引課が行う取組のほか、公正取引課が調査を担当し、令和8年に勧告・公表を行った沖縄の事業者に対する事例を紹介するぞ

取適法特設サイトもあわせて確認してくれたまえ！
ここからアクセスじゃ▶



公正取引課

沖縄県において、取適法を始めとした公正取引委員会の業務は、公正取引課が担当しています。お気軽にご連絡ください！

沖縄で取適法の
取締りや広報等を
担当しているのは？

お問い合わせ先 総務部 公正取引課 ☎098-866-0049

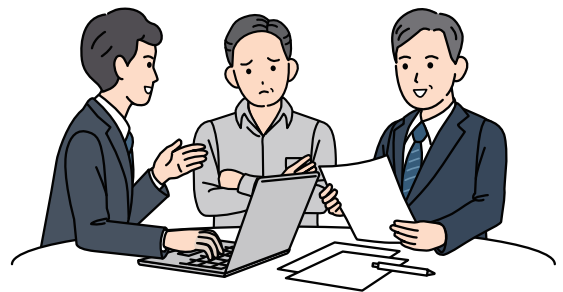
違反かな？と思ったら過去の事例を確認する！

公正取引委員会では、過去に勧告・公表を行った事例について、ウェブサイトで公開しています。指導を行った事例についても、年に1回、前年度に指導を行った事業者のうち他の事業者にも参考となりうる案件の概要を公表しています。これを参照いただくことで、ご自身が関わる取引に違反のおそれはないか確認いただくことができます。「取適法 運用状況」と検索してみてください。

公正取引課に相談する！

過去の事例の考え方が、ご自身が関わる取引に関する行為にも該当するか悩ましい場合もあると思います。そのような場合には、公正取引課までご相談ください。守秘義務を負った職員が、取適法の一般的な考えを踏まえて対応します。違反が疑われる行為が既に行われている場合には、公正取引委員会に申し出て調査を依頼する「申告」をおすすめすることもあります。

公正取引課へ相談(電話もOK)



公正取引課による調査

公正取引課はこれまで多くの下請法の違反が疑われる取引について調査を行ってきました。令和6年度は沖縄地区で親事業者1,000名、下請事業者1,664名に対して書面調査を実施したところ、下請法の違反につながるおそれがあるとして80件の措置を行いました。

令和7年度は下請法から取適法への改正を挟んだこともあり、変わらず多くの調査及び措置の件数が見込まれています。

このたび、沖縄県に所在する事業者が行った取引が下請法に違反していたと認められたため、公正取引委員会は改善を行うよう勧告を行いました。沖縄の事業者に対して下請法の勧告を行ったのは今回が初めてとなります。



▲令和8年3月開催！大盛況だった講習会の様子

違反を防ぐためには！説明を聴いて法律を理解する！

公正取引委員会では日本全国で定期的に取適法に関する説明の場を設けており、沖縄では公正取引課が講習会を実施しています。

今すぐ説明をお聴きになりたい方もいらつしやいますよね。YouTube公正取引委員会チャンネルに説明動画が掲載されていますので是非ともご利用ください。

また、公正取引課では、取適法の基本的な考え方にに関する問合せにも対応していますので、お気軽にご連絡ください。

YouTube公正取引委員会チャンネル (@JFTCchannel) はこちらから▶



▲令和7年12月には名護で開催しました！





YKK AP、YKK AP沖縄及び琉球YKK AP工業に対する件

公正取引委員会は、YKK AP、YKK AP沖縄及び琉球YKK AP工業の3社（以下「3社」といいます。）に対して、「不当な経済上の利益の提供要請」を行ったとして、令和8年3月10日に下請法の規定に基づき勧告を行いました。

3社は、金型等を用いて製造する製品や部品の発注を長期間行っていないにもかかわらず、**受注者に対して、合計で5,085もの金型等を無償で保管させていました。**

本件の調査は公正取引委員会及び公正取引課が担当しました。

※下請法は令和8年1月に取適法に改正されましたが、本件は令和8年1月以前に行われた行為であるため、改正前の下請法が適用されます。

発注者
(事業の概要)

- ① YKK AP
(建材等の製造販売等)
- ② YKK AP沖縄
(建材の製造販売等)
- ③ 琉球YKK AP工業
(建材及び工具の製造販売等)

下請取引の内容

建材等の製品又はその部品の製造を委託など

金型等の管理

3社は、建材等の製品又はその部品の製造に用いる3社や下請事業者等が所有する金型等に関し、それぞれの下請事業者との間で、金型等の引取り又は廃棄を希望する場合は申出の上、3社の承諾を得るよう求めるなどしていました。

受注者の受託内容

- ① 建材等又はその部品の製造
- ② 建材の部品の製造
- ③ 建材及び工具並びにその部品等の製造

※①～③は発注者の番号に対応しています

公正取引委員会からの勧告の内容

- 今後、自己のために経済上の利益を提供させることにより、中小受託事業者の利益を不当に害さないこと等を取締役会の決議により確認すること
- 自社の発注担当者に対して金型等の適切な管理に特に留意した取適法の研修を行うなど社内体制の整備のために必要な措置を講ずること など

不当な経済上の利益の提供要請

下請法は、親事業者（発注者）が自己のために金銭、役務その他の経済上の利益を提供させることにより、下請事業者（受注者）の利益を不当に害することを禁止しています（下請法第4条第2項第3号）。下請事業者（受注者）に貸与していた金型等について、当該金型等を用いて製造する部品等の発注を長期間行わないにもかかわらず、下請事業者に対し、当該金型等を無償で保管させることにより、下請事業者の利益を不当に害することは、下請法違反に該当します。

3社に対する件の詳細はこちらから▶

違反行為の概要（不当な経済上の利益の提供要請）

3社は、金型等を用いて製造する製品又はその部品等の発注を長期間行わないにもかかわらず、受注者に対し、下表のとおり、金型等を無償で保管させました。

発注者名	受注者数	保管させた金型等の数
YKK AP	67名	4,997型
YKK AP沖縄	1名	1型
琉球YKK AP工業	6名	87型

※上記型数のうち、YKK APは1,784型を、YKK AP沖縄は1型を、回収又は廃棄しました。

また、受注者と協議の上、YKK APは総額34,141,025円を、YKK AP沖縄は77,000円を、琉球YKK AP工業は総額316,043円を、それぞれの下請事業者既に支払っています。



▲調査を担当した公正取引課長（左）と取引適正化調査官（中・右）が記者会見を行いました@那覇第二地方合同庁舎



漁業取締船での生活

農林水産部では、取締り業務に従事する「漁業監督官」を養成するため、水産業を専門としない職員も対象とした、漁業取締船乗船プログラムを実施しています。

漁業取締船(用船)内の様子を体験乗船者の目線からお届けします。



今回体験乗船した用船
『ながと』

24時 体験編

まずは取締り業務の概要説明を受け、漁業取締りの意義や役割への理解を深めました。その上で、実際の手錠や警棒を用いた^{だほ}拿捕(※)を含む取締り時の装備や、着色弾発射装置の発射(空砲)を体験し、取締り業務の緊迫感を実感しました。

※船舶を押収し、船長等を逮捕することをいいます。

水産庁の
漁業取締り



業務説明に使用した
ガイドブック



まずは業務説明



着色弾発射装置の空砲体験



取締り時は安全第一の重装備



逮捕「される」体験



今日のディナーはステーキ

24時 生活編

1人1部屋が割り当てられます。部屋にはテレビ、冷蔵庫や洗面台が備え付けられており、お風呂は共用ですが、大きな浴槽もあり、想像以上に快適でした。食事は船長や漁業監督官も含めて全員揃っていただきます。



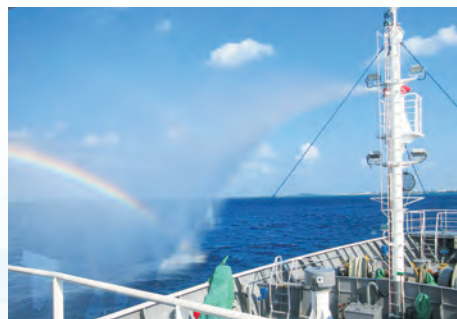
「漁業監督官」の部屋



気になる浴室には浴槽完備



室内から見えるコバルトブルー



放水銃訓練の様子



船内におけるデスクワーク

巡視航海中は外国漁船等による違法操業の監視・取締りや、僚船や農林水産部への連絡調整を、陸上に戻れば、取締りに必要な韓国語や中国語といった外国語学習、関連法令等に関する知識の習得、実際の取締りに関する情報共有を行い、次の取締り業務に備えます。我が国周辺海域における漁業秩序の維持等、漁業取締り業務に関心をお持ちの方は沖縄総合事務局までお問合せください。

おわりに

お問い合わせ先 農林水産部林務水産課 ☎098-866-1674

金融庁 Financial Services Agency × 沖縄総合事務局 内閣府

GLOBAL MONEY WEEK in 沖縄

ワニーサと学ぶ 未来のためのお金の教室



イベントの概要

令和8年3月14日、イオンモール沖縄ライカム 1F グランドスクエアにて、親子で楽しく「お金」について学ぶ、金融庁・沖縄総合事務局共催イベント「ワニーサと学ぶ 未来のためのお金の教室 in 沖縄」を開催しました。

本イベントは、金融庁公式キャラクターであるワニーサが全国を巡るキャラバンの一環であり、全国各地へ金融経済教育を広めていくことを目的としています。今回の沖縄開催は、全国キャラバンにおいて第9回目となりました。当日は、MCの祇園をはじめ、沖縄出身のガレッジセール・ゴリ、メンバー、蛙亭、沖縄県住みます芸人のカシスオレンジ、さらに金融庁のワニーサ、うんこ先生、とうしくんなど人気キャラクターが登場し、来場者と一緒にお金のことを学びました。

学びとエンタメが融合したステージショー

本イベント最大の見どころとなるステージショーでは、お金に関するO×クイズやお笑い芸人さんによるネタで楽しく学べる「ワルーサ襲来!? お金の知識で世界を平和に!？」をはじめ、大人向けのトークショー「学ぼう! お金の知識 みんないっしょに幸せ家族」や、子どもたちに大人気のキャラクター「うんこ先生が登場する「うんこお金ドリル(生活編)」が行われました。



ステージショーを盛り上げた出演者、キャラクターたち

楽しみながら学べる体験型コンテンツ

ステージショー以外にも、様々な体験型コンテンツが用意されました。協力企業・団体のブースでは、沖縄銀行による通帳づくり体験や1億円の重さ体験、琉球銀行によるおこづかいマスター診断、沖縄県警察による特殊詐欺手口の疑似体験など、地元のネットワーを活かした多彩な企画が実施されました。ミニ講義プログラムでは、S M

BCグループ提供のマインクラフトを活用した金融教育ゲームや、当局による「うんこお金ドリル(経済編)」の講義が行われました。また、会場内を巡る「ワニーサのお金スタンプラリー」も行われ、参加者は楽しみながら金融知識を深めていました。



ワニーサのお金スタンプラリーに参加する来場者の様子



当局職員によるミニ講義プログラムの様子

参加者アンケートでは、「楽しくお金を学べた」、「子供たちが楽しそうだった」などの声が寄せられました。

▼お問合せ先

財務部 金融監督第二課
098-866-0098

仕事 窓の2

農林水産部



消費者セミナーを開催しました！

沖縄総合事務局消費・安全課では消費者の方々に食への関心を高めていただくため、食に関する情報を幅広く発信しています。その取組の一環として、令和8年1月26日（旧暦12月8日ムーチーの日）に消費者セミナーを開催しました。

当セミナーでは、東京農業大学の玉木先生から「歳時風習における植物を用いた食品梱包の移り変わり」琉球におけるモチ食文化を中心に「〜」を講演いただきましたので、その概要を紹介いたします。すべての講演内容は、YouTubeをご覧ください。

・沖縄を含む琉球弧ryūkyūでは、古くから身近な植物を利用した食品梱包文化が発達し、ゲットウなどの植物が持つ、抗菌性、耐熱性、香り付け、加工の容易さを活かした包装技術が生活に根付いており、これら植物の利用は生活文化や農耕儀礼、地域の自然観が一体となった形態に位置づけられてきた。

・琉球のモチ食文化は、アワやトーチン（モロコシ）など多様な穀類食と結びつき、農耕祭祀や年中行事の中で重要な役割を果たしてきた。特にムーチーは、ゲットウの葉で包んだもちを蒸し、ヒヌカン（火の神）や仏壇に供え、厄払いと健康祈願の行事として広く知られている。

・ムーチーの梱包植物として、南城市奥武島ではクバやさとうきびの葉を

用い、名護市久志では、ゲットウより柔らかく匂いもあまりないクマタケランを使用し、八重山諸島では豊年祭の奉納の一つとして、カナパムチ（リュウキュウイトバシヨウで包んだもち）がある。

食品梱包に使用する植物



① ゲットウ



② クバの葉



③ クマタケラン



④ リュウキュウイトバシヨウ

ゲットウ以外の包材を使用したもち



上はクバ餅（玉城字奥武）下はカナパムチ（八重山諸島）

講演の結びとして、「ムーチーなどの植物による食品梱包文化は、食・農・自然が一体となった琉球の基層文化であり継承する価値が高く、未来へつなぐためには、食品梱包技術のデジタルアーカイブ化や、植物の特性（クバの耐水性やリュウキュウイトバシヨウの繊維利用など）を理解し活用する学習の場が必要」とのことでした。

講演内容はこちらから

歳時風習における植物を用いた食品梱包の移り変わり



▼お問合せ先

農林水産部 消費・安全課

☎098-866-1672

「令和7年度農業農村整備事業 優良工事等における表彰式」 を開催しました！



表彰部門	表彰業者・工事（業務）名
優良工事部門	有限会社 南成土木 令和5年度宮古伊良部農業水利事業 牧山送水路（その4）工事
優良工事部門	前田建設工業・共和産業 JV 宮古伊良部農業水利事業 保良地下ダム（七又中央部）建設工事
優良業務部門	日化エンジニアリング 株式会社 九州支社 令和6年度 多良間地区 多良間ファームポンド基本設計業務
地域貢献活動部門	有限会社 大里建設 令和6年度石垣島農業水利事業 大浦3号送水路伊原間工区（その4）他工事

沖縄総合事務局では、令和8年2月27日に、「令和7年度農業農村整備事業優良工事等における表彰式」を開催し、小八木局長が受賞者に対し表彰状を授与しました。

本表彰は、当局が発注した農業農村整備事業の工事及び調査・測量・設計業務のうち、その成果が優秀で他の模範となるものを表彰するもので、それにより広く事業への理解を深めるとともに、設計・施工技術の向上、地域貢献活動への積極的な取組等について受注者の意欲の高揚を図り、事業の円滑な推進に資することを目的として行っているもので、令和7年度では左表の

受賞者が選定されました。農業農村整備事業に携わる皆様におかれましては、是非受賞者の取組を参考にしてください。当局管内の農業農村整備事業の工事・業務の一層のレベルアップが図られることを期待しております。

▼お問合せ先
農林水産部 農村振興課
098-866-1652

※受賞対象工事等概要及び表彰理由の詳細については、沖縄総合事務局HPに掲載しています。



全体写真



表彰状 手交の様子



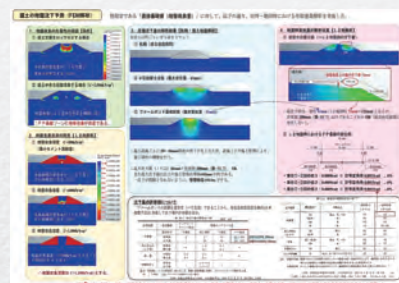
有限会社 南成土木 情報化施工の様子



前田・共和 JV
施工機械の点検の様子



大里建設
地域貢献の農道整備



日化E トライアル解析資料

「第2回みどり戦略学生チャレンジ 沖縄ブロック大会」の 表彰式等を開催しました!

仕事
窓の4

農林水産部



最優秀賞を受賞した
沖縄県立中部農林高等学校



最優秀賞を受賞した
沖縄工業高等専門学校



受賞記念撮影

○みどり戦略学生チャレンジへの参加登録数 (令和7年7月時点)

	高校の部	大学・専門学校の部	計
沖縄ブロック	9	7	16
全国	221	166	387

○沖縄ブロック大会における受賞校等

部門	学校名	取組数	受賞
高校	北部農林高等学校	6	特別賞③、みどりチャレンジ賞④
	中部農林高等学校	1	最優秀賞
	久米島高等学校	1	優秀賞
	昭和薬科大学附属高等学校	1	みどりチャレンジ賞
大学等	琉球大学	4	優秀賞、特別賞、みどりチャレンジ賞②
	沖縄工業高等専門学校	1	最優秀賞

▼お問合せ先
農林水産部 生産振興課 ☎098-866-1653

農林水産省ではみどりの食料システム戦略の実現に向けて、将来を担う若い世代の環境に配慮した取組を促すため、2050年に我が国を担う中核世代である高校生・大学生等が実践した同戦略に基づく優れた活動を表彰する「第2回みどり戦略学生チャレンジ」を沖縄を含む全国9ブロックで開催しました。

当管内からは全6校14組(大学・専門学校の部:2校5組、高校の部:4校9組)の応募があり、令和8年3月2日に、沖縄ブロックの表彰式・交流会を開催しました。当日は、6校10組(大学の部:2校4組、高校の部:

4校6組)にご参加いただき、最優秀賞を受賞した沖縄工業高等専門学校(大学・専門学校の部)と沖縄県立中部農林高等学校(高校の部)のほか、みどり戦略に沿った優れた取組を行ったその他の学校に対して、優秀賞・特別賞・みどりチャレンジ賞を授与しました。

表彰式後に開催した交流会では、各校の取組内容等に対して当局職員も含め学生間で活発な意見交換が行われました。



学生間での意見交換の様子



最優秀賞を受賞した
沖縄工業高等専門学校学生による取組発表

仕事窓の5

経済産業部

製品安全4法セミナーを開催しました！

令和8年2月20日、製品安全4法の対象製品を扱う事業者等を対象とした「製品安全4法セミナー」を開催しました。セミナーでは、経済産業省製品安全課より法改正と実務の要点の説明及び優れた製品安全の取組を表彰するPSアワード受賞企業（株）カイン電器による事例を紹介。終了後は法制度に関する相談も寄せられ、関心の高さが伺えました。



セミナーの様子

ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」は、火災や感電などの事故につながるおそれのある電気用品や家庭用品などをPSマーク対象製品として指定し、製造・輸入事業者に「技術基準の適合」及び「PSマークの表示」を義務付けています。令和6年改正では、海外事業者の規制対象化、子供用製品に関する規制の創設など新たな措置が追加され、製品安全の強化が図られています。

PSマークの例

- 電気用品安全法**
 - PS E: コンセント、ACアダプター等 (116品目)
 - PS E: 冷蔵庫、リチウムイオン蓄電池等 (341品目)
- 消費生活用製品安全法**
 - PS C: ライター、レーザーポインター等 (3品目)
 - PS C: 石油ストーブ、マグネットセット等 (8品目)
 - PS C: 乳幼児用ベッド (1品目) *
 - PS C: 乳幼児用玩具 (1品目) *

* 令和6年12月に追加

PSアワードの詳細は[こちら](#)→



▼お問合せ先
経済産業部 消費経済室
☎098-866-1741

仕事窓の6

経済産業部

令和7年度エネルギー管理功績者及びエネルギー管理優良工場等沖縄総合事務局長表彰式を開催しました！

令和8年2月25日、那覇第2地方合同庁舎2号館において、「令和7年度エネルギー管理功績者及びエネルギー管理優良工場等 沖縄総合事務局長表彰式」を開催いたしました。

当局では、毎年2月の「省エネルギー月間」に合わせ、省エネルギーの取組が特に優れている個人や事業者の皆さまを表彰しています。

本年度は、エネルギー管理において優れた成果を上げられた事業者として、(株)琉球銀行那覇ポートビルを選定し、表彰を行いました。なお、受賞者の選定は令和2年度以来、5年ぶりとなります。今回受賞した(株)琉球銀行那覇ポートビルは、全館LED化や照度センサーによる外光連動制御、中央監視システムを用いた区画ごとの空調一元管理など、高度な省エネ設備と運用ルールを整備している点が評価されました。

これらの取組により、同ビルは原単位の改善を達成し、非化石電源の拡大に向けた調達の工夫も含め、エネルギー合理化と脱炭素化に貢献しています。

当局では、今回の受賞を通じて、地域での省エネルギーへの関心や取組がさらに広がっていくことを期待しています。

これからも、関係機関や事業者の皆さまと協力しながら、県内の省エネルギー推進に努めてまいります。



小八木局長(写真右)から賞状を受け取る琉球銀行の島袋頭取(写真左)

▼お問合せ先
経済産業部 エネルギー・燃料課
☎098-866-1759

仕事窓の7

経済産業部



「沖縄RESAS チャレンジカップ2025」 受賞者決定！

令和8年2月18日、「沖縄RESAS
チャレンジカップ2025」のファイナ
リストによる最終審査会を開催しまし
た。全応募作品11作品のうち、一次審
査を通過した6件が最終審査会にてプレ
ゼンテーションを実施し、「最優秀作品
賞」、「データアナリシス賞」、「アイデア
賞」を選出しました。

様々な視点から地域の課題をデータ分
析し、多くの自治体の政策のヒントにな
るようなアイデアを応募いただいたこと
で、地域が持つ魅力と可能性を感じるこ
とができるイベントになりました。改め
て御礼申し上げます。

【受賞者】

最優秀賞	名桜大学 RESAS 研究会ハジチチーム 沖縄県うるま市におけるハジチを活用した タトゥーツーリズムの提案 ～観光振興と伝統文化継承の両立を目指して～
データ アナリシス賞	名桜大学 RESAS 研究会コーヒーチーム！ コーヒーが繋ぐ誇りと経済 ～観光振興と第一次産業を結びつける～
アイデア賞	さくら教室ボランティアチーム 地域連携による課題解決型共創モデル ～教育・福祉・観光・地域資源・ データの5分野統合的活用による価値創出戦略～



左上から さくら教室ボランティアチーム(3名)
名桜大学RESAS研究会ハジチチーム(1名)
名桜大学RESAS研究会コーヒーチーム!(2名)
左下から 株式会社流通研究所(1名)
沖縄県立球陽高等学校(4名)

▼お問合せ先
経済産業部 企画振興課
☎098-866-1727

仕事窓の8

経済産業部



「おきなわ健康経営 プラス1プロジェクト」 ～参画企業 合同イベント第2弾！～

令和8年2月28日、おきなわ健康経営プラス
1プロジェクトの活動の一環として、参画企業
合同で奥武山公園及び沖縄県体協スポーツ会館
を会場に、屋外ウォーキングと屋内プログラム
を組み合わせたイベントを開催いたしました。

本プロジェクトは、沖縄総合事務局と健康経
営に取り組む沖縄県内企業等が連携し、他者へ
の質の高い健康経営の実践を助け、また沖縄県
全体へ波及効果を高めることを目指し、令和3
年度に発足しました。

屋外では、クイズを楽しみながらの園内ウォー
キング。屋内では、大人向けに体組成、各種測
定や体力テスト、ロコモチェックを行い、子ど
も向けには、スポーツのミニゲーム体験を用意
しました。参加者からは「自分の身体を見直す
良い機会になった」、「家族と一緒に楽しめた」
といった声が寄せられました。

各企業から保健師を含めた30名のスタッフ
が安全に配慮して運営を行い、親子連れでも
気軽に参加できるように子どもの一時期かりサー
ビスも行いました。当日は、世代を問わず合計
208名が参加し、企業連携による健康経営の
意義を共有し、働く世代の健康意識向上につな
がるイベントとなりました。



スポーツチャレンジを楽しむ子どもたち



血圧測定を行う参加者の様子

▼お問合せ先
経済産業部 企画振興課
☎098-866-1727

仕事窓の9

経済産業部

第6回アトツギ甲子園で 沖縄県勢初の中小企業庁 長官賞を受賞

経済産業省は、全国の中小企業の後継者・後継者候補（アトツギ）が既存の経営資源を活かした新規事業アイデアを競うピッチイベント「アトツギ甲子園」の第6回決勝大会を開催し、経済産業大臣賞、中小企業庁長官賞、イノベーション・環境局長賞、優秀賞、企業特別賞を決定しました。

本大会において、沖縄県勢初のファイナリストとして（株）日本バイオテック 外間椿さんが出場し、中小企業庁長官賞、地方創生賞、オーディエンス賞を受賞されました。「私の挑戦はパリから！沖縄から届ける美の栄養」をテーマに、50種以上の栄養素を含む海ぶどうの特性や、規格外品を活用した化粧品品の国際市場展



中小企業庁長官賞を受賞した
(株)日本バイオテック 外間椿さん

開について発表し、トリプル受賞を果たしました。
沖縄総合事務局では、引き続き地域のミライを担うアトツギの皆さんを応援してまいります。



第6回「アトツギ甲子園」決勝大会の集合写真
(令和8年2月27日開催)

▼お問合せ先
経済産業部 中小企業課
☎098-866-1755

仕事窓の10

開発建設部

第4回建設キャリアアップ システム（CCUS）処遇 改善推進沖縄地方協議会を 開催しました！

令和8年2月10日に沖縄総合事務局で「第4回建設キャリアアップシステム処遇改善推進沖縄地方協議会（会長：公園・まちづくり調整官）」を開催しました。

本協議会は、国土交通省において設置された建設キャリアアップシステム処遇改善推進協議会における取組方針等を踏まえて、沖縄地方における行政、建設企業その他建設業に関わる者が一体となつて、建設業における建設キャリアアップシステムの普及・活用を通じた社会保険加入の徹底、労務費及び法定福利費の確保、建設業退職金共済の普及等に向けた取組を進めるとともに、関係者の取組状況の定期的な情報共有を図ることにより、建設業における処遇改善の取組を総合的かつ継続的に推進することを目的としています。

本協議会では、令和7年6月に国土交通省で開催された全国協議会で議論された施策の情報共有を図るとともに、各団体における取組状況や今後の取組方針等について意見



協議会の様子

交換を行いました。

また、昨年12月に完全施行された改正建設業法に盛り込まれた「労務費に関する基準」において、中長期的に目指すべき将来像として「建設業者は、技能者と適切に雇用契約を結び、能力についての公正な評価に基づく適正な賃金として、建設キャリアアップシステムにおけるレベル別年収の支払いを目指すこと」が示されたこともあり、会議の出席者から様々な意見が出され活発な意見交換が行われました。

【協議会構成員】

建設業団体	沖縄県建設業協会、建設産業専門団体沖縄地区連合会等24団体
建設業に関する団体	沖縄県行政書士会、沖縄県社会保険労務士会、沖縄県建設ユニオン
建設工事の発注者関連団体	沖縄県建築士事務所協会、沖縄県商工会連合会等6団体
行政機関 (厚生労働部局)	厚生労働省九州厚生局、沖縄労働局、日本年金機構
行政機関 (建設部局)	沖縄総合事務局、沖縄県

▼お問合せ先
建設産業・地方整備課
☎098-866-1910

仕事窓の11

運輸部

第2回沖繩交通リ・デザインシンポジウムを開催しました！

沖繩ではこれまで、通勤・通学・買い物など日常生活において自家用車に依存してきました。一方、慢性的な渋滞、生産性の低下、著しく低い公共交通の分担率に伴う環境の悪化、観光客の移動しづらさなど、さまざまな課題が浮き彫りになっています。

こうしたライフスタイルからの脱却を図るため、経済界、交通・観光関係者、行政等が一体となり、「沖繩のありたい姿」の実現に向け、「ライフスタイルの転換」と「効率的な移動環境の整備」を両輪として、沖繩の交通や都市の「リ・デザイン（再構築）」に取り組んでおり、この一環として、第2回シンポジウムを開催しました。シンポジウムでは、琉球バス交通から県内バス事業者の現状、GW2050 PROJECTS 推進協議会からは経済界の視点から見た沖繩交通リ・デザインの意義をご講演いただき、沖繩県、宜野湾市、首里高校、琉球大学、日本トランスオーシャン航空の多様な立場から取組事例を発表しました。

さらに会場では、企業・自治体・高校・大学によるポスターセッションも開

催し、若い世代のアイデアや先進的な技術の紹介など、活発な意見交換が行われました。幅広い参加者にご来場いただき、交通課題への関心の高まりを実感する場となりました。

運輸部は、引き続き沖繩交通リ・デザインに全力で取り組んでまいります。

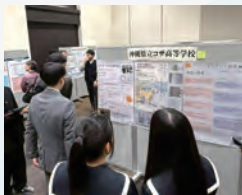
当日の資料やポスターはこちら↓



シンポジウムの様子



首里高校ポスター



ポスターセッションの様子

▼お問合せ先

運輸部 企画室

☎098-866-1812

仕事窓の12

運輸部

船員の特定最低賃金が改正されます 内航は月額で10,800円、 旅客は月額で9,000円の引き上げ

船員の最低賃金は、最低賃金法の特例規定により、業種・航行区域・総トン数の区別に国土交通大臣または地方運輸局長等により月額で決定されます。沖繩管内適用分としては、「内航鋼船」、「海上旅客」の2業種であり、職員（船長や機関長等の役職のある者）、部員（職員以外）それぞれの職種毎に設定されています。

令和8年1月15日、沖繩地方交通審議会（会長 上原 義信）から沖繩総合事務局長（小八木大成）に対して「沖繩内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金」、「沖繩海上旅客運送業最低賃金」の改正に関する答申が行われました。これを受け船員の最低賃金において答申どおりの改正を決定し、令和8年4月12日に発効しました。改正後の最低賃金額は下表のとおりです。

沖繩総合事務局長決定に係る船員最低賃金【発効日：令和8年4月12日】（すべて月額）

業種別	職種等	最低賃金額 (改正前の額)	引き上げ額 (増加率)
沖繩内航鋼船運航業及び木船運航業	職員	278,750円 (267,950円)	10,800円 (4.03%)
	若年職員 (特定の養成施設課程を修了し勤務期間が短い者)	262,300円 (251,500円)	10,800円 (4.29%)
	部員	220,150円 (209,350円)	10,800円 (5.16%)
	部員 (海上経歴3年未満)	210,850円 (200,050円)	10,800円 (5.40%)
沖繩海上旅客運送業	職員	273,750円 (264,750円)	9,000円 (3.40%)
	部員	210,900円 (201,900円)	9,000円 (4.46%)

▼お問合せ先

運輸部 船舶船員課

☎098-866-1838

バリアフリー教室を開催！

仕事 窓の13

運輸部



バリアフリー教室とは？

沖縄総合事務局では、高齢者や障害のある方が社会で安心して公共交通機関等を利用し、自立した社会生活を送ることができる環境づくりの一環として駅や車両といったハード面の整備を促進するとともに、国民一人ひとりがバリアフリーへの理解を深め、快く手助けができる「こころのバリアフリー」社会の実現を目指した施策を行います。

運輸部では、高齢者や障害のある方の疑似体験・介助体験をおして障害のある方に対する偏見や差別、無関心など意識上のバリアをなくし「こころのバリアフリー」への理解を深めていただくため、毎年「バリアフリー教室」を開催しております。



座学の様子

沖縄美ら海水族館で バリアフリー教室を開催

令和7年12月19日、国営沖縄記念公園（海洋博公園）沖縄美ら海水族館でバリアフリー教室を開催しました。海洋博公園で働く職員33名を対象に座学と体験学習を実施しました。座学講師のNPO法人バリアフリーネットワークフォーラム代表 親川修ちかかわりしゅうさんは「困りごとは個人によって異なるため、障害特性の理解が必要。最大のポイントは全員に同じ支援を提供するという平等ではなく、必要に応じて支援量を変える公平という考えを持ってほしい。個人の困りごとの違いを考慮しそれぞれに公平な機会が提供されることが重要」、「都市空間や交通機関、建物などは、障害者を意識したつくりで改善されてきているが、災害が起きた場合、障害者の方々は健常者と同じように避難できるのだろうか。障害のある方を安全に避難させる逃げるバリアフリーの整備が必要」と話しました。



座学の様子（講師：親川修さん）

体験学習について

体験学習では、視覚障害者体験・車いす体験・高齢者体験を実施しました。視覚障害者体験では、視覚障害者桐原好恵きりばら ともえさんから「まちで視覚障害者がその場でぐるぐる回っているときは方向を見失っている状況。その場合は困っているので、やさしく声をかけてほしい。自然と声をかけ、手を差し伸べることができるようにすることが大事」と話がありました。参加者からは「アイマスクを装着して白杖を使い歩行した際、行きたい場所に進めているか不安に感じた。介助者の声かけがわかりやすいほど安心感があると感じた」、「地面の凹凸があると、白杖が引っかかってしまう。いざ体験してみないとわからないことが多い」、「目が見えない感



視覚障害者体験の様子（桐原好恵さんと盲導犬グリ）

沖縄美ら海水族館で

覚が全くなかったため、実際に体験できたことで理解が深まった」などの意見がありました。

車いす体験では、参加者から「園内は階段や長い坂が多いため、案内するときは距離よりも進みやすい道順を優先して案内を心がけたいと思った」、「普段はあまり気にならない地面の凹凸や小石を取っかかったので、日ごろから小石を取り除く等の気配りが必要だと感じた」などの意見がありました。

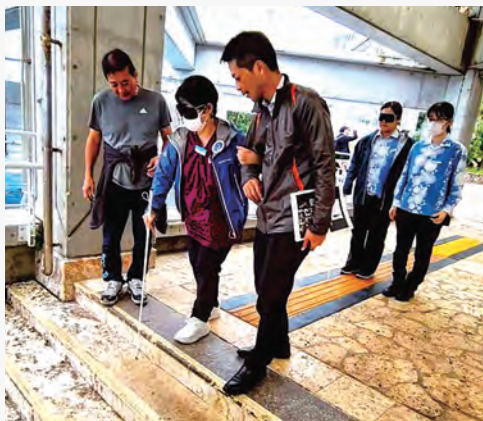
高齢者体験では、参加者から「白内障体験だけでなく、難聴体験も同時に実施したので、耳まで聞こえにくいと怖かった」、「階段の上り下りをするだけで大変だと感じた。手すりがあるだけでも大変助かることを実感した」などの意見がありました。

バリアフリー教室を終えて

バリアフリー教室全体を通して、参加者から「沖縄美ら海水族館は、万人に公平に楽しんでもらえるように、利用者はもちろん介助者の気持ちにも寄り添い、安心して来園できる水族館を目指す責任があると感じた」、「災害避難経路、多言語対応についてもっと考えていかなければならないと感じた。逃げるバリアフリーというキーワードについて気づき、痛感した」などの意見がありました。

バリアフリー推進について

バリアフリー教室開催をとおして、参加者のこころのバリアフリー推進に寄与できたと実感できました。これからも沖縄総合事務局ではこころのバリアフリーを推進するためバリアフリー教室を開催していきます。



視覚障害者体験の様子



視覚障害者体験の様子



高齢者体験の様子



車いす体験の様子



車いす体験の様子

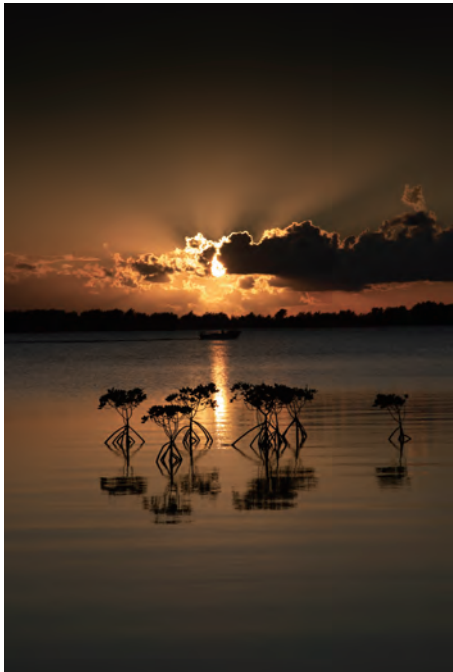
▼お問合せ先
運輸部 企画室
2098-866-1812

フォト・かりゆしコンテスト最優秀賞決定！

3月20日(金)、知られざる沖縄の魅力を発信するウェブサイト「OKINAWA41」で開催されたフォトコンテスト及びかりゆしウェアデザインコンテストの表彰式が沖縄総合事務局で開催され、審査委員長の北島清隆さん、審査委員の糸数美樹さん、崎山一葉さん、護得久栄昇さん、ガレッジセールさんによる表彰状の授与が行われました。



▲令和7年度 OKINAWA41 フォト・かりゆしウェアデザインコンテスト表彰式 記念撮影



内閣府特命担当大臣賞
(最優秀賞)

フォトコンテスト/シーズン 10

黄昏マングローブ
(梨本 隆行さん 撮影)



他の受賞作品は「OKINAWA41」のサイトでご確認いただけます。ぜひご覧ください！

OKINAWA41 検索



▲『イチムン飛び出し注意!!!!』のデザインを基に作成したかりゆしウェア

最優秀賞

かりゆしウェア
デザインコンテスト2025

イチムン
飛び出し注意!!!!
(丸子 葉さん 作)





うちな〜んQ

今日から使える
沖縄雑学クイズ

底仁屋の褶曲



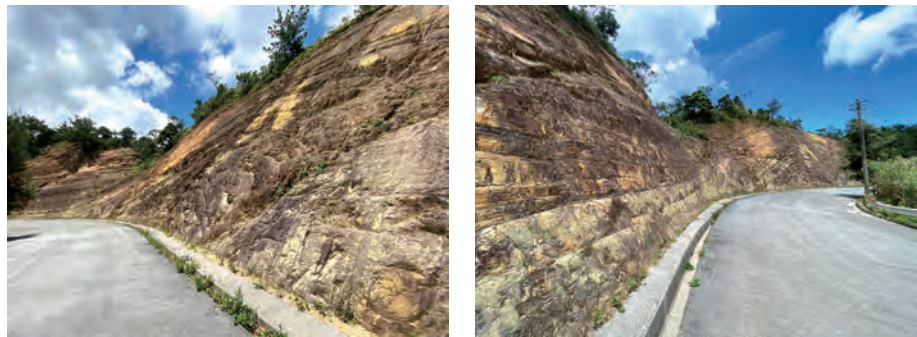
出題：名護市にある「底仁屋の褶曲」の形成時期は何年前？

- 1 50万年前 2 500万年前 3 5000万年前

底仁屋の褶曲は横臥褶曲おうがといって大変珍しいもので、今から5000万年ほど前に、2000mを超える深海底に堆積したものです。

琉球列島の成り立ちを示す極めて重要な地層現象が保存されていることから、平成24年に天仁屋てにやの海岸にある褶曲とともに「名護市嘉陽層の褶曲」かようそうとして国の天然記念物(地層)に指定されました。

沖縄本島東海岸側に位置する嘉陽から底仁屋にぬける国道331号より少し歩いたところに、地球の熱い鼓動を感じることができるこの景色があります。



正解は ③ 5000万年前 です！

おしごと紹介

経済産業部中小企業課の荒金です。私は、県内中小・小規模事業者に対する経営力強化支援や事業承継、再生支援等の業務を担当しています。

事業者や関係機関とやりとりする機会も多く、日々新しい学びが得られます。企業の成長や経営課題への取組を後押しし、沖縄の経済を支える仕事に関われるのが魅力です♪



「女性つぎんちゆ交流会」の様子
(右から4番目の前方が私です！)



「中小企業魅力発見フェア」の様子

採用担当の ひとこと



4月から採用担当になりました、沖総局で一番「褒められて伸びる」徳嶺です！！

人事課では採用の仕事以外にも、職員の人事異動の調整をしています。

毎年4月の人事異動では約500名の職員が動きますが、それに伴いそれぞれに辞令書を作成したり細々した作業が目白押しでした。

地味な作業に埋もれていたのが、採用希望者の皆さんと関われる採用業務の開始が待ち遠しいです！！

今年も伸びて行きます！



防災気象情報
いつ逃げる？
レベルで判断！
避難の判断がよりしやすくなる

【一覧表】

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル1	早期注意情報			



警報・注意報の情報名に「レベル」が付記されます

◎発表される警報・注意報の名称にレベルが付記されます。避難行動と直結するレベルがすぐわかり、避難判断の目安が明確になります。詳しくは裏面に。

【変更例】

(旧)「大雨警報」

→ (新)「レベル3大雨警報」

警戒レベル3(高齢者等避難)に相当



「警戒レベル4相当」の情報は「危険警報」として発表されます

◎危険な場所から避難が必要な状況であるレベル4相当の情報が「危険警報」として発表されます。

【変更例】

(旧)「土砂災害警戒情報」

→ (新)「レベル4土砂災害危険警報」



河川の氾濫の危険度の伝え方が変わります(特別警報の新設など)

◎従来の「洪水警報」「洪水注意報」は廃止されます。今後は河川の区分に応じ伝え方が変わります。

【変更例】

(旧)「洪水警報」

→ [洪水予報河川※]

(新)「レベル3氾濫警報」

→ [洪水予報河川以外の河川]

(新)「レベル3大雨警報」

◎河川の氾濫に関し「レベル5氾濫特別警報」が新設されます。

※国土交通省または都道府県と共同で発表する洪水予報の対象河川



線状降水帯の発生などは「気象防災速報」として発表します

◎極端な現象は新たに「気象防災速報」として発表します。

【変更例】

(旧)「顕著な大雨に関する気象情報」

→ (新)「気象防災速報(線状降水帯発生)」

(旧)「記録的短時間大雨情報」

→ (新)「気象防災速報(記録的短時間大雨)」



〒105-8431 東京都港区虎ノ門3-6-9

電話：03-6758-3900

FAX：03-3434-9086(耳の不自由な方向へ)



詳しくはこちら

公式 Website



▶ <https://www.ogb.go.jp>

公式 X



▶ @okisokyoku

公式 Facebook



▶ @okisou.naikakufu

公式 YouTube



▶ @内閣府沖縄総合事務局